

○ ヤマト市民体育館前橋

☎027・265・0900

● ボルダリング体験会

時 6月24日(金)・7月1日(金)、19時〜20時30分

対 小1以上の親子、各10組(抽選) ¥各1組940円

● バドミントン(夜間)

時 6月28日〜7月26日の火曜8回、19時〜20時30分

対 中学生以下を除く、30人(抽選) ¥3,640円

● トランポリン

時 6月29日〜7月20日の水曜4回、19時〜21時

対 小・中学生、20人(抽選)

ホーム戦試合情報

バニーズ群馬FCホワイトスター  
場 アースケア敷島サッカー・ラグビー場

6月11日(土)13時  
vs. アンジュヴィオレ広島

ザスパクサツ群馬  
場 正田醤油スタジアム群馬

6月12日(日)18時  
vs. 栃木SC

¥940円

● 小・中学生ソフトテニス

時 7月9日・10日・16日の土曜3回、9時〜12時

場 三保テニスコート  
対 小4〜中学生、60人(抽選) ¥730円

申 以上の4つは6月15日(水)までに往復ハガキで(1人1通)。教室名・住所・氏名・学年(年齢)・電話番号を記入し、〒371・0816上佐鳥町460・7・ヤマト市民体育館前橋へ

講座・教室

○ 盲ろう者向け通訳介助員を養成

盲ろう者のコミュニケーション支援をする、通訳・介助員の養成講座を開催します。

時 7月2日〜11月13日の11回、9時30分〜16時

場 県社会福祉総合センター(新前橋町)

対 県内在住で修了後に通訳・介助員として活動できる人、30人(選考)

¥2,310円

申 6月17日(金)までに郵送で。住所・氏名(ふりがな)・電話番号・ファクス番号・障害の有無・応募理由を200字以内で記入し、〒373・0853太田市浜町66・47・県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務所(☎0276・30・3210・ファクス0276・47・9550)へ

う者向け通訳・介助員派遣事務所(☎0276・30・3210・ファクス0276・47・9550)へ

○ 通所型サービスA従事者講習会

通所型サービスAを実施予定の事業所従事者を対象に講習会を実施します。通所型サービスAを実施するには、従事者のうち1人以上の受講が必須です。

時 7月5日(火)13時30分〜16時30分

場 総合福祉会館

対 通所型サービスAを実施予定の事業所従事者、先着10人

申 6月24日(金)までに長寿包括ケア課 ☎027・898・6133へ

○ 手話を学び社会に役立てて

手話ボランティア養成講座を開催。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

コース・時(入門) 7月29日〜来年1月27日の金曜(一部土曜あり)

23回、①10時〜12時②19時〜21時(基礎) 7月29日〜3月3日の金曜(一部土曜あり) 30回、③19時〜21時

場 総合福祉会館  
対 市内在住・在勤・在学中、①②は手話初心者、各30人③は令和元年度と昨年度の入門コース修了者、20

人(各抽選)

¥1②は各3,300円

申 6月30日(木)までにハガキで。希望コース・時間・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入し、〒371・0014朝日町三丁目36・17・市保健所内障害福祉課(☎027・220・5711)へ

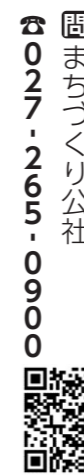
○ ラジオ体操を学ぶ講座

ラジオ体操の集い兼指導者講習会を開催。NHKラジオ体操指導者を講師に、正しいラジオ体操を習得します。

時 7月15日(金)18時30分〜20時

場 ヤマト市民体育館前橋

申 6月7日(火)〜7月8日(金)に公式ホームページから  
問 まちづくり公社  
☎027・265・0900



○ 前橋テルサ

☎027・231・3211

フィットネス&カルチャースクールの健康講座「ザ・サーキット」を開催。筋力と持久力をバランスよく整えるトレーニング教室です。

時 7月1日〜9月30日の金曜12回、16時30分〜17時15分

対 一般、14人

¥1万3,200円

○ 5歳未満の子のために備えて

AED(自動体外式除細動器)の取り扱いや心肺蘇生法を学ぶ普通救命講習会(小児コース)を開催します。

時 6月19日(日)9時〜11時

場 消防局

対 市内在住か在勤の中学生以上、先着20人

申 6月9日(木)から救急課

☎027・220・4513へ

○ 創業を志すなら創業支援塾へ

起業・創業を目指す人を対象に、創業支援塾を開催。創業に必要な各種ノウハウを専門家から学びます。講座の8割以上に出席すると、創業関連補助金の優遇措置や法人登記の登録免許税の一部減免などが受けられます。なお、8月3日(水)に交流会も開催します。

時 7月2日〜30日の土曜5回、13時〜18時



○ 新増築家屋の調査に協力を

今年1月2日以降に新増築した家屋は、来年度から固定資産税の課税対象になります。調査対象者には事前に手紙で調査日時を確認します。都合の良い日時を連絡してください。調査には資産税課職員が身分証

税

○ 納税通知書は6月10日発送です

個人市・県民税(普通徴収)の納税通知書は6月10日(金)に発送します。生活保護や自然災害などで被害を受けた場合など、特別の事由で納税が困難と認められるときは、申請すると市・県民税が減免される場合があります。納期限日までに市民税課へ申請してください。また、確定申告の内容が反映されていない場合は、申告内容を反映させた納税通知書を後日送付します。

問 市民税課  
☎027・898・6203

事業者向け

○ 退職金設計は安心な中退共で

中小企業退職金共済制度は、中小企業のための国の退職金制度です。詳しくは問い合わせてください。

特色 ①掛け金の一部を国と市が助成 ②掛け金は税法上、全額非課税 ③加入後掛け金月額の変更も可能 ④パートタイマーなど短時間労働者も加入可能 ⑤掛け金は預金口座から振替。退職金は直接退職者に支払われるため管理が簡単

問 中小企業退職金共済事業本部

☎03・6907・1234

○ ごみ収集カレンダーの広告募集

下半期(10月1日〜来年3月31日)の家庭用資源・ごみ収集カレンダーへ掲載する広告を募集します。詳しくは問い合わせるか、本ホームページをご覧ください。

対 企業や団体など  
掲載スペースは4色フルカラーで縦



40ミリ×横65ミリ、24枠(選考) ¥1枠5万円

申 6月24日(金)までに申込書に記入し、市役所ごみ政策課(☎027・898・6272)へ直接

○ 産業廃棄物の報告は忘れずに

事業活動で排出される廃プラスチック類やガラスくずなどは産業廃棄物です。これらを排出するときは、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付が義務付けられています。昨年度中に交付した事業者は、産業廃棄物管理票交付等状況報告書を作成し、6月30日(木)までに市役所産業廃棄物課に提出してください。

問 同課  
☎027・898・5805

その他の情報

● 休日当番動物病院案内

問 録音案内  
☎027・283・8333